

# 国内投資促進に関する要望 フレーム図

～アジアトップレベルの投資環境の整備を～

大阪商工会議所

- わが国が、再びアジアの中核拠点として発展していくための鍵は、成長産業分野の投資を国内に誘導していくこと。
- そのためには、税制・労働・立地に関する諸制度や通商・為替政策など政府の主要なアクションの照準を、国内外企業の投資喚起に明確に合わせる事が不可欠。
- 国内立地に伴うハンディの早急な解消と、各国の優れたインセンティブを取り入れたアジアトップレベルの投資環境の整備に、政権の最優先課題として取り組むべき。

(★印＝新規要望項目)

## I. 戦略的な国内投資促進策の推進

1. 「国内投資促進戦略担当大臣」の設置 ★
2. 「企業誘致総合コーディネーター制度」の創設 ★
3. 総合特区制度を活用したアジアトップレベルのインセンティブエリアの構築 ★

## II. アジア拠点化に向けた制度面の国際競争力の向上

1. 成長志向型法人税制の構築
2. 国際競争上ハンディとならない労働・環境規制の整備
3. 工場立地規制の改善
4. 経済連携協定（EPA）の迅速な推進
5. 行き過ぎた円高の是正と安定

## III. 国内投資再加速に向けたハード・ソフトの環境整備

1. 国内投資を強力に後押しする支援制度の拡充
  - (1) 製品化・量産段階での支援策の抜本強化
  - (2) 環境関連設備投資支援策の恒久化と拡充・強化
  - (3) 研究開発の強力なバックアップ
  - (4) 雇用拡大の後押し
2. 高度なものづくりを支える中小企業の活力増進
  - (1) 新成長産業分野への中小企業の円滑な参入
  - (2) オープンイノベーションの促進 ★
  - (3) ものづくり中小企業の研究開発・試作品開発支援策の創設
3. グローバル人材の育成・呼び込み ★
4. 都市型インフラの優先整備
  - (1) 関西国際空港の機能強化
  - (2) 阪神港への予算の重点配分
  - (3) 道路ネットワークの早急な整備

## IV. 大阪府・大阪市による企業立地環境の整備

1. 総合特区指定に向けた国への働きかけ強化
2. 企業誘致に焦点を当てた税制の構築
  - (1) 法人事業税・住民税の超過課税の撤廃
  - (2) 企業誘致促進税制の創設
3. 外国人向け生活総合支援窓口の設置 ★
4. 外国企業誘致促進策の強化

平成22年10月

## 国内投資促進に関する要望

### ～アジアトップレベルの投資環境の整備を～

大阪商工会議所

国際的な立地競争力の低下が目立つわが国が、再びアジアの中核拠点としての機能を回復するとともに雇用機会を拡大し、豊かな国民生活を実現していく鍵となるのは、幅広い企業群の集積を図ることである。とりわけ、成長産業分野の投資をいかに誘導していくかが、今後の競争力を左右するものと考えられる。

そのためには、まずは国内外企業の日本経済に対する成長期待を高めることが先決であり、当面の景気腰折れを抑止するとともに、「新成長戦略」の推進やデフレ脱却に本腰を入れることが急がれる。

同時に、税制・労働・立地など諸制度や通商・為替政策など政府の主要なアクションの照準を、企業の投資喚起に明確に合わせていくことが不可欠である。すなわち、「高い法人税率・通商政策の遅れ・行き過ぎた円高」など、国内立地に伴うハンディを早急に解消するとともに、各国の優れたインセンティブを取り入れたアジアトップレベルの投資環境の整備に、政権の最優先課題として取り組むべきである。

かかる観点から、政府が策定中の「日本国内投資促進プログラム」には下記事項を盛り込むとともに、スピード感を持って実施に移すよう強く要望する。

記

(★＝新規要望項目)

#### I. 戦略的な国内投資促進策の推進

アジア諸国との立地競争が益々激化する中、今や国内でのものづくりが成り立つか否かの瀬戸際である。中長期的にわが国に開発・生産拠点を残し、雇用のパイを確保していくため、戦略的な投資促進策にアクセルを踏みこまれない。

##### 1 「国内投資促進戦略担当大臣」の設置 ★

国内投資促進を「新成長戦略」の最重要課題に位置づけ、府省の枠を越えて戦略を策定・推進することが肝要である。強力なリーダーシップのもと、スピード感を持って大胆な投資促進策を講じるため、新たに「国内投資促進戦略担当大臣」を設置するなど、政府の推進体制を抜本強化されたい。

## **2 「企業誘致総合コーディネーター制度」の創設 ★**

積極的な誘致を行う実働部隊として、下記事項などについて国・自治体の関係部局などと連携しつつハンズオン支援を行う「企業誘致総合コーディネーター制度」を創設されたい。

- ① 国内外における投資環境説明・PRや誘致交渉
- ② 進出企業に適した立地場所の選定・紹介
- ③ 進出企業に適した補助金など公的助成制度の紹介・申請支援
- ④ 各種制度（規制・税制・社会保険など）の紹介・申請支援
- ⑤ 取引先企業の紹介
- ⑥ 地域住民との関係調整

## **3 総合特区制度を活用したアジアトップレベルのインセンティブエリアの構築 ★**

国や地域にとっての最大の課題は、ライフサイエンス、環境・新エネルギー関連など次世代の産業分野において新たな国際競争を勝ち抜く企業群をいち早く集積させることであり、総合特区制度を活用した強力なインセンティブを設けることが急がれる。そこで、海外の税制・公的助成・規制緩和などの優遇制度を精査し、そのベストミックスを適用するなど、制度間競争におけるアジアのトップランナーを目指されたい。

また、総合特区の指定に際しては、ライフサイエンス、環境・新エネルギー産業の集積の厚い、大阪・関西地域を最優先されたい。

## **II. アジア拠点化に向けた制度面の国際競争力の向上**

事業コストの高さは、国内投資が進まない最大の理由である。富を創出し雇用機会を生む企業の投資環境改善を第一義に、税制・労働法制・立地規制など諸制度について、海外と伍していけるだけの競争条件を早期に整備されたい。

### **1 成長志向型法人税制の構築**

立地環境整備の要である税制については、法人実効税率のアジア諸国並みへの引き下げと、思い切った研究開発・設備投資減税をセットで実施されたい。同時に、中小企業軽減税率の引き下げと適用所得範囲の拡大を図られたい。また、償却資産に係る固定資産税の廃止、欠損金制度の見直しなど諸外国と比べて不利な法人税制を早急に見直されたい。

### **2 国際競争上ハンディとならない労働・環境規制の整備**

製造業務派遣の禁止や登録型派遣の見直しなど派遣労働規制の強化は、国内企業にとって大きなハンディを背負うことになり、かえって雇用機会の喪失や事業所の国外移転・海外からの投資抑止につながりかねない。企業の経営実態を十分踏まえ、国内雇用のパイがこれ以上縮減しないよう政策の方向性を見直されたい。

また、地球温暖化対策を進めるに際しては、経済・雇用への影響、温

室効果ガスの削減効果などプラス・マイナスの両面を明らかにし、「環境と経済の両立」の大原則に立ちかえった議論を行うべきであり、新たな税負担（地球温暖化対策税）の創設には反対である。同時に、導入が検討されている国内排出量取引制度についても、企業の国際競争力を阻害しない方向で慎重に検討されたい。

### **3 工場立地規制の改善**

近年、都市部において工場集積が崩れ始めており、事業者間の緊密な連携を通じて蓄積されたものづくり力の低下が危惧されている。そのため、一定規模以上の工場集積地については、住宅よりも工場立地を優先させるなど、工場の立地環境と地域の生活環境の両立を目指した土地利用策を検討されたい。

また、既存不適格工場の環境配慮型新工場への建て替えや省エネルギー型設備への転換を促進するため、省エネ設備を緑地や環境施設面積率に含めるなど、工場立地規制を緩和されたい。

### **4 経済連携協定（EPA）の迅速な推進**

わが国企業が国際競争上の不利益を被ることがないように、経済連携協定（EPA）については、主要貿易・投資相手国とのスピード感ある交渉や多国間による広域経済連携を進めるなど、迅速な推進を図られたい。また、中小企業のEPA利用を拡大するため、業種別・地域別の広報活動やEPA相談員の増員による支援強化を図られたい。

### **5 行き過ぎた円高の是正と安定**

為替相場は、海外市場で熾烈な競争を展開する企業にとって重要な立地・通商条件である。現在の行き過ぎた円高により、企業が重ねてきたコスト削減努力の多くが帳消しになるほか、国内投資の抑制や生産拠点の海外移転に拍車がかかるなど、ボディブローのように国力の劣化が進むものと、危機感を募らせている。

政府・日銀は、円高による景気腰折れや投資の国内回避を何としても食い止めるとの強い決意を持ち、機動的な為替介入と介入資金の非不胎化、金融緩和をセットで実施するなど、円相場の本格反転に向け政策を総動員されたい。

また、「円・ドル」や「円・ユーロ」の関係だけではなく、「韓国ウォン」や「台湾ドル」など、海外市場での主だった競争相手国の通貨との為替水準にも十分目配りされたい。

### **Ⅲ. 国内投資再加速に向けたハード・ソフトの環境整備**

国内外企業の日本での投資を強力に誘導するため、ハード・ソフト両面での環境を整備されたい。

#### **1 国内投資を強力に後押しする支援制度の拡充**

##### **(1) 製品化・量産段階での支援策の抜本強化**

わが国企業が、手厚い政策支援を受けたアジア諸国の企業との競争を制するためには、製品化・量産段階でのサポートが重要な鍵を握る。世界トップレベルの技術を有しながら設備投資段階で遅れをとり、上市された製品が十分なシェアを確保できない事態を避けるため、成長分野における設備投資に関し、予算・税制両面での思い切ったインセンティブを設けられたい。

##### **(2) 環境関連設備投資支援策の恒久化と拡充・強化**

環境関連の設備投資に関しては、「低炭素型雇用創出産業立地推進事業費補助金」や「設備投資版エコポイント」と同趣旨の「国内クレジットを活用した中小企業の低炭素型投資の促進事業」といった効果が十分期待できる施策を恒久化するとともに、それらの拡充・強化を図られたい。

##### **(3) 研究開発の強力なバックアップ**

激化する国際競争に伍していくためには、「短期・巨額」の研究開発投資が不可欠である。技術の陳腐化が著しい先端分野の研究開発支援策を思い切って拡充されたい。

##### **(4) 雇用拡大の後押し**

国内立地企業の雇用拡大を後押しするため、新たに正社員を採用した場合に税額控除や社会保険料の軽減を認める「新規採用促進税制」の創設や、人材投資促進税制の拡充など、雇用促進・人材育成を支援する税制や補助金制度を強化されたい。

#### **2 高度なものづくりを支える中小企業の活力増進**

##### **(1) 新成長産業分野への中小企業の円滑な参入**

ハイレベルな中小企業の層の厚さは国内投資に際しての大きな魅力である。そのため、「新成長戦略」や国内投資戦略に基づく具体的政策の策定・推進に際しては、中小企業を主たる担い手と位置づけ、技術開発・製品化・販路開拓などの各段階で、資金調達支援、税制上の優遇措置、助成金、企業間マッチングなど、支援策パッケージを強化されたい。

##### **(2) オープンイノベーションの促進 ★**

ハイエンド製品を迅速・効率的に上市するため、オープンイノベーションの重要性は益々高まっている。とりわけ、わが国には優れた技術力を有する中小企業が集積しており、高付加価値製品の開発・製造拠点としての機能を一層強化するため、オープンイノベーションの促進に注力

されたい。

### **(3) ものづくり中小企業の研究開発・試作品開発支援策の創設**

ものづくり中小企業を支援するため、製品化に向けた試作品開発や公設試験研究機関による製品実証の際に必要な資金を助成する制度を創設されたい。また、中小ものづくり企業の基盤技術（鋳造・鍍金など）高度化に関する研究開発を支援する戦略的基盤技術高度化支援事業を一層拡充されたい。

## **3 グローバル人材の育成・呼び込み ★**

国内外の企業がわが国を拠点に国際展開を進めていくためには、グローバル高度人材の育成や誘致が重要である。そのため、企業が実施する従業員の海外留学や研修に対する補助金制度の創設など、グローバル人材の育成を支援されたい。

また、海外から優秀な人材を誘致するため、職歴や国内外での活動実績などに応じて入国審査に際し優遇するポイント制度を導入するとともに、審査の迅速化や基準明確化など出入国管理制度を見直されたい。

## **4 都市型インフラの優先整備**

活発な投資を呼び込むためには、国際拠点空港・港湾の機能強化や、拠点間をつなぐ道路網の整備が急がれる。とりわけ、高い投資効率や経済波及効果が見込まれる真に必要な都市型インフラを優先整備されたい。

### **(1) 関西国際空港の機能強化**

わが国全体の国際拠点空港である関西国際空港は、成長戦略を担う重要な装置である。伊丹空港との経営統合による財務構造の抜本的改革を速やかに進めるとともに、貨物ハブ機能の強化、LCCの拠点に相応しい整備を図られたい。

### **(2) 阪神港への予算の重点配分**

国際コンテナ戦略港湾である阪神港を、釜山港を上回るアジアのハブ港湾に育てるため、①阪神港の機能強化に向けた国費の集中投資、②阪神港への貨物集約を図るための地方港の誘導策、③港湾経営主体となる埠頭株式会社への税制・財政上の支援・規制緩和、④コストダウンを図るための内航船大型化に対する支援などについて、思い切った措置を国策として講じられたい。

### **(3) 道路ネットワークの早急な整備**

大阪都市再生環状道路や新名神高速道路など、企業の製造・研究開発拠点と国内消費地や関西国際空港・阪神港とをシームレスに結ぶ道路ネットワークを早急に整備されたい。とりわけ、ミッシングリンク解消により高い効果が期待される淀川左岸線延伸部については、早期の供用開始を目指し、地元負担軽減に向けたスキームを構築されたい。

## **IV. 大阪府・大阪市による企業立地環境の整備**

大阪への企業立地を強力に進めるため、全国トップレベルの投資環境を整備されたい。

### **1 総合特区指定に向けた国への働きかけ強化**

大阪が、今後世界規模でのパイ拡大が期待される先端産業分野において、わが国全体を牽引していくためには、総合特区への指定が不可欠である。平成23年度に想定されている総合特区の公募に際しては、経済界とも十分連携し、ライフサイエンス、環境・新エネルギーといった先端産業分野振興の加速化、関西国際空港や阪神港の国際物流拠点としての機能強化、大阪城を活用した観光拠点構築などに資する指定を受けるよう万全を期されたい。

### **2 企業誘致に焦点を当てた税制の構築**

#### **(1) 法人事業税・住民税の超過課税の撤廃**

大阪府・大阪市による法人事業税・住民税に対する超過課税は当地の立地競争力を弱めており、早急に撤廃されたい。

#### **(2) 企業誘致促進税制の創設**

##### **①既存企業の工場・事業所新增設に対する地方課税の減免措置の創設**

地域経済の活力維持・増進のためには、既存企業の域外流出を食い止めるとともに当地での事業拡大を支援することが重要である。そのため、既存企業が工場や事業所を新增設した場合、不動産取得税を免除するとともに、固定資産税、事業所税を5年程度減免されたい。

##### **②長期進出企業に対する地方課税の減免措置の創設**

地域の発展に寄与してきた企業の活性化と新規進出企業の定着を図るため、一定期間以上、事業所を設置し続けた企業について、納税期間に応じて固定資産税、事業所税、法人事業税、法人住民税を軽減する措置を創設されたい。

##### **③新規進出企業に対する地方課税の減免措置の創設**

地域経済活性化のためには、魅力的な事業環境を整備し、国内外から新たな企業を誘致することが重要である。そのため、新規進出企業の不動産取得税を免除するとともに、固定資産税、事業所税、法人事業税、法人住民税を5年程度減免されたい。

### **3 外国人向け生活総合支援窓口の設置 ★**

当地への外国企業進出を後押しするため、国と連携しつつ外国人に対応した住居・病院・学校など良質な生活インフラの整備を図られたい。同時に、こうした外国人対応施設の案内や外国人経営者・技術者層に対する日本語訓練支援サービスの実施など、外国人駐在員の生活を総合的に支援するワンストップ窓口を設置されたい。

#### **4 外国企業誘致促進策の強化**

当地に有力な外国企業を誘致するため、誘致企業に対する補助金や融資制度の拡充、大阪外国企業誘致センター（O-B I C）の予算充実など誘致体制の強化を図られたい。

以 上